週刊 観光経済新聞
宿泊・旅行業・運輸・自治体（観光全般）

日本専門新聞協会加盟紙
国土交通省交通運輸記者会所属
発行所
東京都台東区池之端２－７－17
井門池之端ビル　〒110-0008
株式会社観光経済新聞社
電話　03(3827)9800(代)
FAX　03(3827)9730

北海道支局
札幌市中央区北６条西27丁目1-3-705　〒064-0826
電話　011(624)5030
FAX　011(621)2530

東北支局
山形市緑町４－14－57　〒990-0041
電話　023(687)0702
FAX　023(687)0665

西日本支局
大阪市北区梅田1丁目11番4－1000号 大阪駅前第4ビル　〒530-0001
電話　06(6131)6914
FAX　06(7502)5850

購読料年間 11,340円(税・送料込)
(税抜10,500円)

振替口座　00140-2-86888番
e-mail info@kankokeizai.com

喫煙ブース スモークポイント
「煙」を分けて「人」を分けない分煙。
●お問い合せは
株式会社Fujitaka
0120-533-771
www.smokepoint.jp

「観光と宿泊業」現状と今後の取り組み

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連、多田計介会長）は8月26日、東京の都道府県会館で常務理事、理事合同研修会を開いた（先週号既報）。全旅連の中小宿泊施設観光総合対策委員会の事業や外国人労働者の雇用促進に向けた取り組みをそれぞれの担当役員らが全旅連常務理事の全国47都道府県旅館ホテル組合理事長らに報告したほか、観光庁の2氏が「観光先進国を目指して」「宿泊業の現状および今後の取り組みについて」と題して国の観光政策と宿泊業の観光客受け入れ態勢強化に向けた取り組みを説明した。観光庁の説明の要旨を紹介する。

47都道府県旅館ホテル組合理事長らが出席した研修会

「観光先進国を目指して」（村田茂樹・観光庁観光地域振興部長）

「観光立国」の意義は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことにより、日本の力強い経済を取り戻すこと。諸外国との双方向の交流を通して国際相互理解を深め、わが国に対する信頼と共感を強化する狙いもある。国際社会での日本の地位を確固たるものにするため、極めて重要だ。

日本の定住人口（1億2644万人）1人当たりの年間消費額は127万円。これを旅行者の消費に換算すると、外国人旅行者8人分（1人当たり消費15万3029円）、国内宿泊旅行者23人分（同5万4300円）、国内日帰り旅行者73人分（同1万7285円）に当たる。消費について、定住人口1人の減少分を外国人旅行者8人の拡大で補える計算だ。

これまで政府は2003年のビジット・ジャパン・キャンペーン開始から、08年の観光庁発足、13年の観光立国推進閣僚会議設置、15年の第1回「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」開催と、観光立国推進に向けた取り組みを進めてきた。

16年は、同構想会議で「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。この中で訪日外国人旅行者数を20年に4千万人、30年に6千万人とするなど新たな目標を設定した。

ビジョンで掲げた目標の達成には、施策の一層の推進が不可欠。そのため1年間をめどとした政府の行動計画「観光ビジョン実現プログラム」を毎年、観光立国推進閣僚会議で決定、実行している。

今年6月14日の第11回観光立国推進閣僚会議で決定した「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策は①外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備②地域の新しい観光コンテンツの開発③日本政府観光局と地域（自治体、観光地域づくり法人〈DMO〉）の適切な役割分担④地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策。

①では観光地や地方鉄道、文化財・国立公園などでの無料Wi-Fi整備、多言語対応、キャッシュレス対応、トイレの洋式化など。②では皇居東御苑など公的施設の公開時間延長、迎賓館の一般公開、「城泊」「寺泊」など泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開発、ナイトタイム活性化など。

また④では地方の免税店拡大、MICE誘致、IR整備などに取り組んでいる。

「宿泊業の現状および今後の取り組みについて」（多田浩人・観光庁観光産業課長）

全国の宿泊施設数は昨年3月現在で8万2150施設。長く減少傾向にあったが、2016年を底に上昇に転じている。このうちホテルは1万402軒、旅館は3万8622軒。ホテルは5年間で6%増加、旅館は11%減少。簡易宿所は27%増と大幅に増加している。

今年1月から来年7月までの開業予定ホテル数は全国で576施設、9万6054室。東京、近畿を中心に相当数の開業が予定されている。

宿泊施設への延べ宿泊者数は昨年、5億3800万人泊。前年比3・2%増加した。このうち外国人は9428万人泊で、同18・3%増加。外国人の増加が全体を押し上げている。

外国人の国・地域別延べ宿泊者数の構成比を都道府県別に見ると、東北では台湾、三大都市圏では中国、九州（鹿児島を除く）では韓国からが最も多いなど、地域により顕著な違いが表れている。

都道府県別の延べ宿泊者数を宿泊施設タイプ別で見ると、日本人の旅館の利用はほとんどの都道府県で減っているのに対し、外国人はほとんどが増えている。

訪日外国人旅行者の意識調査によると、宿泊したい施設（複数回答）は日本旅館が70%と、2位の「豪華で快適な高級ホテル（西洋式）」（39%）を大きく上回った。ただ、実際の宿泊は55%とギャップがある。ここを分析、改善する必要がある。

訪日外国人旅行者のうち、高齢者（65歳以上）の数は昨年が167万7千人で、全体に占める割合が5・6%。割合は横ばいだが、数は伸びている。訪日外国人旅行者数上位国の高齢者人口は今後も増加が見込まれ、外国人の高齢者をどう受け入れるかが宿泊施設にとっても課題といえる。

調査によると、70歳以上のシニア層が旅行へ行く条件は「少ない乗り換え回数」「旅行行程の詳細」「交通乗降・送迎など現地での移動サポート」が上位となった。宿泊施設のバリアフリー化による移動の円滑化や詳細情報の発信を行う必要がある。

観光庁は、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテルなどが実施する客室や共用部のバリアフリー化への取り組みを支援している。例えば、手すりの設置や段差の解消など、客室の必要最低限の改修には100万円を上限に定額補助。車いす使用者用客室の整備など、客室の大規模改修には500万円を上限に2分の1の補助を実施している（今年第2期募集。公募は8月2日で終了）。

住宅宿泊事業法の施行から現在までの住宅宿泊事業（民泊）の届け出件数は1万9436件（8月15日時点）。法施行日（昨年6月15日、2210件）の約8・8倍となっている。届け出数のうち、事業廃止件数は1325件で、現時点での届け出住宅数は1万811件。

仲介サイトへの掲載物件について、仲介事業者に報告を求めるなど適法性確認の取り組みを行っている。適法と確認できなかった物件については掲載を削除するよう指導している。違法民泊の仲介防止対策は今後も強化する。【森田淳】

観光指針

観光庁の2020年度予算の概算要求額は737億円となった。このうち観光振興に限って使われる特定財源の国際観光旅客税の税収を充当する予算が520億円で、他の省庁が執行する観光関係予算を含むとはいえ、観光庁の予算規模は、発足直後に比べると大幅に増加している▼08年10月に発足した観光庁の09年度当初予算額は63億円だった。訪日外国人旅行者数は年間1千万人に満たない頃で、観光業界には当時、国の観光予算が少ないとして増額を求める声が少なくなかったが、どのような施策に予算を付けるべきかといった議論までには至らなかったように思う▼国際観光旅客税の創設に当たっては、その使途の在り方が議論され、政府は基本方針にその考え方を定めた。税の負担者の納得が得られることなどを基本に、旅行環境の整備や観光情報の提供、体験・滞在の満足度向上といった施策に充当することになっている▼国際観光旅客税の予算520億円は、概算要求の時点では具体的な使途は示されず、年末に向けた予算編成の中で決定される。観光業界の方々はもとより、基本方針にある通り、税を負担する日本人海外旅行者、訪日外国人旅行者の方々にも、その使途に関心を持ってもらえるとよい。旅行者目線での議論が「観光先進国」の実現には欠かせない。【S・M】

全旅連研修会で観光庁２氏が説明

地域の新しい観光コンテンツを開発
ストレスフリーで宿泊できる環境整備

消費落ち込み軽減へ

全旅連　10月からキャンペーン

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）は、消費税率引き上げによる消費の落ち込みの軽減を狙いに、消費者向けキャンペーンを10月1日から行う。来年2月29日までの5カ月間、日本の宿の写真をインスタグラムに投稿してもらい、200人に5千円分の旅行券をプレゼントする。

10月1日以降に宿泊した宿の外観や内装、料理の写真をインスタグラムに指定のハッシュタグ「#全旅連キャンペーン」「#宿泊施設名」「#宿泊日」を付けて投稿してもらう。作品の中から「日本の宿の魅力が伝わり、泊まってみたくなるような写真」を全旅連が審査し、選定する。

キャンペーンのチラシとポスターを全旅連全組合員（約1万5400軒）に同事務局から直接送付。全旅連協定商社で家電量販店のコジマの協力で、同社の全国約120店舗にキャンペーンポスターを掲示する。

ポスター

創刊3000号に寄せて

報道の使命を果たし、観光業界に貢献

観光経済新聞社社長　積田 朋子

小社はここに、創刊3千号を迎えることができました。観光業界の多くの方々に支えられて3千号の紙齢を刻むことができましたことは、何よりも読者の皆さまの支持によるもので、まず感謝の意を表したいと存じます。読者は情報の受信者であるだけでなく、発信者であり、共感者であり、助言者でもあります。多くの優れた読者に恵まれたことが今日に至ったことであると痛感しております。

小社は1950年（昭和25年）に創業し、創刊千号（76年12月11日号）、1500号（87年10月3日号）、2千号（98年6月13日号）、2500号（09年1月24日号）と発行を続けてまいりました。

新聞事業は報道機関として社会性を踏まえると同時に、適正な利益を求めながら、持続し発展しなければなりません。自力で採算ベースに乗せるためには、読者の支持を得なければなりません。そして多くの読者を背景に、世論を形成しなければなりません。新聞社は社会的評価の割に企業として見た場合、規模が小さいといわれます。しかし、業界の中で大きな影響力を持つという点では基幹産業に決して劣らないと思います。専門紙が業界の財産として、その力を発揮しなければなりません。そしてその鍵は読者の支持にあると思います。

12年（平成24年）5月、「観光立国の実現」に情熱を傾けた江口恒明社長が逝去し、経営をバトンタッチされました。会社のかじ取りは苦悩の連続でしたが、多くの方々の励ましで、こうして3千号を迎え、今は感謝の気持ちでいっぱいです。

江口前社長は61年（昭和36年）、編集長として現在の観光経済新聞社（当時＝旅館新聞社）とともに、署名入りの「いま業界の中で」は多くの読者の支持を得、実に連載1177回を数え、「是」は「是」、「非」は「非」の姿勢を貫き、観光業界発展のために健筆をふるいました。

国内旅行市場活性化のためには、旅行業と旅館・ホテルの一体感が欠かせないとの信念のもと、過剰な手数料で旅館に圧力をかける旅行業には痛烈な論調を展開し、旅館業界の声なき声を代弁し、また一方で、旅館業界の悲願だった特別地方消費税の撤廃については業界一丸となったキャンペーンを展開し、運動資金集めに寄与し、99年度の撤廃に持ち込み業界専門紙としての地位を確固たるものにしました。

また、小紙コラム「観光指針」とともに、署名入りの「いま業界の中で」は多くの読者の支持を得、実に連載1177回を数え、「是」は「是」、「非」は「非」の姿勢を貫き、観光業界発展のために健筆をふるいました。

国内旅行市場活性化のためには、旅行業と旅館・ホテルの一体感が欠かせないとの信念のもと、過剰な手数料で旅館に圧力をかける旅行業には痛烈な論調を展開し、旅館業界の声なき声を代弁し、また一方で、旅館業界の悲願だった特別地方消費税の撤廃については